

## 平成26年 第1回御嵩町議会定例会

### 施政方針

平成26年3月4日

第1回議会定例会の開催にあたり、平成26年度また将来に向けて町が進むべき方向性や課題について述べさせていただきます。

第1回定例会。いわゆる3月定例会は日程の関係上、必ずあの3月11日を含む会期となります。1年に一度、町民の身体生命の安全を守るべく、ハード、ソフト両面から徹底的に議論する、被災地の皆さんが身を持って与えてくれた時間と位置付けております。

被災地を目の当たりにし言葉を失い、被災者の話に涙した経験は、終生忘れることはありません。限りないとは言えない時間と、限りある財源は、自然への畏怖心を抱けば抱くほど人間の力のなさを思いしらされます。議員の皆さん共々為政者として町民の皆さんから信頼されるよう責任を果たしてまいりたいと考えております。

第2次安倍内閣発足から一年が経過しました。この一年間、デフレ不況からの脱却を図るための、いわゆる「三本の矢」が推進されてまいりました。その政策の効果につきましては、実質GDPや物価に関する数値を見る限りでは、日本経済は着実に右肩上がりになってきているものと思われまます。

今後は大企業のみならず中小零細企業、あらゆる職種の収益が拡大し、賃金上昇、雇用の安定などに繋げ、そこから消費の拡大等を通じて更に企業の増益を図る「経済の好循環」を実現していただきたいと考えています。また、大都市には好況感はあるようですが、地方にはまだ波及しているとは言えません。消費の拡大や経済の好循環は地方にこそ求められているものと考えており、都市型の経済対策で終わらぬよう希望するところであります。加えてこの4月から、社会保障の安定財源として消費税が8パーセントに引き上げられ、さらに10パーセントまでの引き上げが予定されております。これが経済にどのような影響を与えるのか、また、本町の財政にも少なからず影響を与えるものでありますので、注視してまいりたいと思っております。

さて、先月、ソチで冬季オリンピックが開催されました。4年に1度の冬季スポーツの祭典として、オリンピックを目標に各選手は、がんばってきたことだと思います。日頃の練習の成果を出しきり、満面の笑顔を浮かべた選手もあれば、プレッシャーのため力を出し切れず、涙を流した選手もありました。どのような結果であったとしても、すべての選手が私どもに感動を与えてくれたのは事実です。

この感動を6年後には、この日本で間近で見られることとなります。

昨年、オリンピック・パラリンピックが、2020年に東京で開催されることが決定いた

しました。前回の招致の際は選から漏れたわけですが、もう一度東京でオリンピック・パラリンピックを開催したいという関係者の強い信念、執念が招いた結果だと思えます。

平成26年度は2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた第一歩が踏み出される年であります。

わが御嵩町も、平成26年度は、新たなまちづくりへの歴史的な第一歩を踏み出す年になります。

大きな柱としては、第1に長年の懸案事項であった亜炭鉱廃坑問題が新たな局面を迎える年であり、第2に環境モデル都市としての各事業がスタートする年であります。亜炭鉱廃坑問題は、長く険しい道のりであり、先人も含め幾度も挫折を味わったものでもあります。また環境モデル都市についても、一度選に漏れた経験をしております。その意味では、東京オリンピック・パラリンピック招致委員会のように、信念を持って取り組んだことが実ったものであり、執念で招き入れたものだと思っております。

第1点目の柱である亜炭鉱廃坑問題は、当町が歴史的に抱える最重要課題であります。また解決は不可能との認識の強い負の遺産と位置付けてきました。

顔戸地区で民家を含んだ大規模な陥没が起きたことはまだ記憶に新しいところではありますが、昨年におきましても比衣地内において町道の真下で陥没が発生しました。幸い早朝ということもあり、人や車が通っておりませんでした。一步間違えば大惨事を起こす可能性もありました。陥没事故は毎年のように発生しており、これまで人命にかかわる事故がなかったのが不思議なくらいであります。

亜炭鉱廃坑における現行法では、陥没が発生した場合、積み立ててある基金で埋め戻す、いわゆる原状回復を行うのみというものであります。しかし、その基金は既に枯渇の危機に瀕しております。私は、基金の積み増し、さらには陥没箇所の原状回復ではなく、予防充填の必要性について、町長就任以来、声を大にして要望してまいりました。

いつ陥没が発生するのかわからない状況の下、人命にかかわる大惨事が起こってからでは遅く、また、今後起こりうるとされている南海トラフ巨大地震における亜炭鉱廃坑の陥没に対応するためには予防のための対策が必要であることはいうまでもありません。

行政レベルでは、私はもとより、町民の皆さんの声、全国で初めて亜炭鉱ハザードマップを作り、さらに亜炭鉱廃坑対策検討プロジェクトチームにより充填実験などを実施したこれまでの町の姿勢と同様に、予防充填の必要性を訴えていただいていた古田岐阜県知事の声が、また政治レベルでは御嵩町議会の声と同様、国会議員皆さまの声が政府に届き、国の平成25年度補正予算で、経済産業省において、国土強靱化に基づく防災・減災という観点で「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」として40億円もの予算が計上されることとなりました。

今後想定される南海トラフ巨大地震によって震度6弱以上が想定される地域において、亜炭採掘跡の陥没の危険性が見込まれる地域を公募により選定し、採択された場合にはモデル事業対象地域として地盤の脆弱性調査と防災工事を行うことができるものであります。

また、今補正予算において、国土交通省におきましても道路利用者の安全な通行を目的とした予防措置の観点から、旧国道21号線、上恵土、御嵩間で亜炭鉱廃坑の状況調査が実施されることになりました。

さらに、岐阜県の補正予算におきましても、緊急輸送道路である県道多治見白川線の充填について5億円が計上されました。

これら国、県の動向は、本町の悲願であった亜炭鉱廃坑問題の解決の糸口であります。やっと指を掛けることができ、まずは使命をひとつ達成できた感がございますが、この糸が切れてしまわないように、今後は手繰り寄せていくことに邁進したいと思っております。

第2点目の柱として、4月から環境モデル都市として歩み出すこととなります。

低炭素社会の構築は、今や地球規模の課題となっております。

5年前の第1回目の募集にも応募しましたが、当町の提案は受け入れられませんでした。

ですが、再募集にチャレンジした結果、当町独自の少し背伸びをして、皆でがんばれば達成できる数値を目標とした事業提案が認められ、昨年3月15日、選定され、全国で20となる環境モデル都市の仲間入りを果たしました。

4月1日には、まさにキック・オフを宣言し、各種事業に着手いたします。

昨年、4月2日に当時の坂本総務副大臣から選定書を授与していただいて以来、この1年間、さまざまな機会をとらえ、今後御嵩町が取り組む事業やご協力をいただく内容などについて広く住民の方々にお知らせしてまいりました。

また、行政として今後5年間に取り組む事業と、計画の実施によるCO2の吸収・削減目標を掲げたアクションプランを策定し、4月からスムーズなスタートを切るための準備を進めてまいりました。

事業の具体的な取り組みについては後ほど述べますが、かつては産業廃棄物処分場建設問題に揺れ、環境への取り組みの先頭を走った御嵩町であります。環境モデル都市として選定され事業をスタートさせるにあたり、次の世代にこの御嵩町を健全な状態で残せるよう町民の皆さんと一丸となり、実施していきたいと思っております。

また、現在、岐阜県内では御嵩町一町でのスタートとなりますが、この地域、県内へ波及させることができるように、魅力ある事業にしていきたいと思います。

#### 【平成26年度予算編成】

今回、議会に提案させていただきます平成26年度予算案の審議にあたり、政策の主だった内容、基本的な考え方につきましてご説明させていただきます。

平成26年度一般会計予算額は67億3,000万円で、前年度と比較し6.1パーセントの増であります。特別会計、企業会計と合わせた総額は125億5,970万円で、対前年度比6.3パーセントの増額となり、過去2番目、実質では最大の予算総額となりました。

景気の先行きが不透明な部分があるなかで、町財政としてはまだまだ厳しいところではありますが、このような大きな予算となりましたのは、亜炭鉱廃坑対策、環境モデル都市関連

事業において、国や県からの補助金や交付金を有効に活用しながら事業を進めていくことができるからであります。

一般会計歳入につきまして申し上げます。

町税につきましては、個人住民税の増加などにより、町税全体で前年度より1,887万8千円増の23億1,413万2千円を見込んでおります。また、地方消費税交付金につきましては、この4月から消費税率が8パーセントに引き上げられることに伴い消費税の地方分配率が増加することにより、4,800万円増の2億1,100万円を見込んでおります。

また、各事業において補助金や交付金をできる限り活用するため、その歳入額を見込んだ計上となっております。

次に、一般会計歳出についてですが、「防災」「環境」「福祉」「土木」「教育」の各分野において、御嵩町をより住みよい町、災害に強い町にするための事業費を計上しております。

それぞれの分野で各事業を実施いたしますが、平成26年度の柱となる亜炭鉱廃坑モデル事業と環境モデル都市事業に関連する事業が多く、これにつきましては部課の枠を越え、全庁一丸となって取り組んでいく所存であります。

それでは、主だった施策、事業について、一部予算計上額も示しながらご説明いたします。

#### 【総合計画と機構改革】

最初に、総合計画の策定と機構改革について申し上げます。

本町では昭和50年以来、4次にわたり計画的なまちづくりの指針として総合計画を策定し、諸施策を推進してまいりました。

21世紀に入って、少子高齢化が急速に進み、社会構造が激変するなかで「ひと・みどり・ものづくり、いきいき十字路タウンみたけ」をキーワードにまちづくりを目指した第4次総合計画も、平成27年度で10年間の満了を迎えようとしております。

町が抱える課題に対応し推進した住民参加・協働型のまちづくりプログラムは、一定の成果、実績を町史に記してまいりました。そして、それらの施策を継承しつつ、新たな課題も生まれ、重要点として、「防災」と「環境」面での取り組みが今後大きくクローズアップされています。もちろん、教育文化、福祉、社会保障、そして経済対策や各分野でのインフラ延命など、多種多様な問題への対応も「待った無し」で求められています。

平成26年度予算においては、新しいまちづくりの総合計画策定の基礎データを構築するための住民アンケートや住民ワークショップの開催などを実施する事業費を計上いたしました。

機構改革につきましては、平成26年度の2本柱を全庁一丸となって推進するため、副町長を本部長とした推進本部を本格稼働してまいります。さらにその重要課題に臨む体制として「亜炭鉱廃坑対策室」「環境モデル都市推進室」を設置いたします。そして人員配置を見直し、限られた人員スタッフで各業務を効率的かつ効果的に行うための機構の改編を実施いたします。

なお、平成26年度から新たに内閣官房へ職員を一人研修派遣させる予定です。現在派遣しております県庁、県税事務所に続くもので、各関係機関との連携を一層強化するものと考えており、少数精鋭へと舵を切る町組織にとり、職員の資質向上は必須の条件です。必ずや将来、組織にとって活かせる研修となると確信しています。

#### 【防災・減災対策】

次に、防災・減災対策について申し上げます。

冒頭でも触れましたが、未曾有の大災害であった東日本大震災から3年が経過しようとしています。いまだに大勢の方が仮設住宅で暮らしています。一刻も早い復興を望むものがあります。

#### （南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業）

その東日本大震災を教訓に、防災・減災に関する「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が成立いたしました。

今後起こりうる大規模災害に備えて強い国土、地域を作り、自らの生命、生活を守ることができるよう地域住民の力を向上させるために国土強靱化基本計画を策定するものであります。

今世紀前半にも発生が懸念されております南海トラフ巨大地震も、当然、国土強靱化の視野に入っておりますが、この大地震が発生した場合、本町におきましては、亜炭鉱廃坑がどのように影響するか計り知れず、少なくとも内陸部では最も甚大な被害が出ることが予測されます。

また、行政は最悪を想定しなければなりません。先に述べましたように「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」において、モデル市町として採択された場合は、これにより亜炭鉱廃坑に関する各事業を進めてまいります。平成26年度予算においては対策を希望する本庁舎などをはじめ地盤の危険度を調査するための地盤脆弱性調査の委託料、地下充填にかかる設計委託料などを計上しております。

#### （御嵩町防災アカデミー）

自然災害は巨大地震だけではありません。本町におきましては、近年2度にわたる豪雨による災害がありました。自然災害はいつ起こるかわからず、どのような災害にも想像力を働かせて備えておくことが重要であります。

「御嵩町地域防災計画」は本町における防災の要であります。これまでの町内外で起きた災害に対する知識、経験を踏まえた修正作業を、平成24、25年度にわたり行い、その改訂版が完成いたしました。

改訂後の地域防災計画の大きな特徴の一つに、「自らの命は自ら守る」「みんなの地域はみんなを守る」といったいわゆる「自助」「共助」が防災の基本的な考えであることが明記されております。この「自助」「共助」を実践するために、平成24年度から御嵩町防災アカデミーを開催し、この2年間で79名の御嵩町防災リーダーが誕生しております。平成26

年度におきましても引き続きこのアカデミーを開催したいと考えており、そのための必要な予算、及び資質向上のため、神戸などの防災先進地への視察研修費も併せて計上しております。

#### （防災活動拠点施設）

大規模災害が発生した場合、ボランティア活動への期待は大きいものであります。しかし、被災現場において、ボランティア活動が無秩序に行われると、かえって現地が混乱することが予想されます。そのため、ボランティアに対するニーズを把握するとともに、活動拠点の提供など環境整備を図ることにより、ボランティア活動が円滑に行われるようにする必要があります。地域防災計画では、ボランティア活動拠点は、「きらり館」としており、社会福祉協議会での運営がされることとなります。しかし、大規模災害発生時におけるボランティアセンターとしては物理的に機能させることは不可能となるのが実情であります。そこで、すでに土地開発公社で取得している旧JA上之郷支店跡地の買い戻しを前提に、ここにボランティアセンター、さらには緊急支援物資集積センターとしての機能を併せ持つ防災活動拠点施設の建設を計画いたします。

なお、緊急時以外は、上之郷地域の活性化を促すための施設として、各年代層が使用できるよう、また、地域住民の皆さんの声を反映させた使用目的に対応できるような施設にしたいと考えており、いわゆる防災施設とコミュニティセンターを併せ持つ「複合施設」として建設することを計画しております。そのための予算として、設計委託料1,998万円を計上しております。平成26年度前半に防災の専門家や地域住民の意見をお聞きする時間を多く用意したいと考えております。

#### （消防グラウンド整備）

発災直後においては、負傷者の救助体制が確立されていなければなりません。その任に当たる消防団の活動をさらに充実する必要があります。このため現在、各地区に分散しております各分団の訓練活動場所を南山消防グラウンドに統合することとします。そのための予算として、消防グラウンド整備工事費2,600万円を計上しております。消防団の要望にこたえ、この整備をすることにより、操法訓練など4つの分団が同じ場所で訓練し、互いに刺激しあうことで、訓練活動の質の向上が図られ、ひいては消防団活動の充実に大いに寄与するものと期待しております。

#### （道路等の老朽化対策）

平成24年12月に中央道笹子トンネルの天井板が崩落する事故が発生したことを契機に、道路構造物の老朽化問題が注目されるようになり、国土交通省をはじめとし、全国地方自治体において、道路を構築する対象構造物本体や付属施設の損傷状況を把握することを目的とする、「道路ストック総点検」が進められています。

本町においても、この道路ストック総点検を順次継続的に実施してまいります。平成26年度は、国の「防災・安全交付金」を財源に緊急度の高い町道「千ノ井真多羅線」をはじめ

とする道路舗装修繕工事、延長360メートル分及び顔戸橋など町道に架かる橋の長寿命化に向けての橋梁補修設計費、塗装等修繕工事費など合わせて6,440万円を計上しております。

また、「公共下水道浸水対策事業」として、これも国の「防災・安全交付金」を財源に、平成25年度の整備延長113メートルに引き続き、長岡雨水幹線工事として、整備延長130メートル分6,000万円を計上いたしました。

以上、防災・減災対策としてのソフト、ハード両面に対する施策を述べましたが、本町の防災・減災対策の機能を充実させるよう一層努めてまいりたいと考えております。

#### 【環境モデル都市関連事業について】

次に環境モデル都市について申し上げます。

環境モデル都市関連事業についての本町の取り組みは、大きな5つのテーマで構成されております。

#### （森林再生事業）

1つ目として、全国で二番目として採用した森林経営信託による森林再生を柱として、水土里隊による里山保全活動、企業との協働による森づくり活動の推進など、「森林の再生」をめざした取り組みを推進してまいります。

町有林の適正な管理と森林資源の有効活用を目的とした森林経営信託事業は、平成23年12月に開始され、約2年が経過しました。これまでの実績は順調なものであり、26年度におきましても引き続き計画どおり進めてまいります。

さらに「森林の再生」を進める事業といたしまして、清流の国ぎふ森林・環境基金事業を活用し、町民参加による環境モデル林整備、里山再生復活事業、みたけの森湿原地保全事業及び民有林を対象とした環境保全林整備事業などの予算に1,143万円を計上いたしました。

#### （名鉄広見線・町コミュニティバス）

2つ目に、クルマに頼らないまちづくりのため、名鉄広見線やふれあいバスの利用促進を図りつつ、他方では電気自動車やプラグイン・ハイブリッド車等の普及を促進するため、「公共交通の再生と次世代自動車への転換」を図ってまいります。

「公共交通の再生」につきましては低炭素コミュニティ実現のための大きな柱であります。

地域住民や町内企業を含めたモビリティマネジメント、すなわちクルマに頼らないまちづくりは、まさに本町の公共交通の基軸である名鉄広見線を活用することで、その実現がより現実的なものになります。

また、名鉄広見線は、御嵩町にとって単なる一公共交通機関でなく、町の経済や社会文化、郷土の歴史を織りなす地域の重要な資源・財産でもあり、「環境面」そして「まちづくり」において欠かせないものでありますが、周知のとおり存続が危ぶまれているのが現状であり

ます。

平成26年度は、名鉄への財政支援を前提に様々な利用促進を強力に推し進める第2次活性化計画の中間年であります。可児市とともに運行支援を継続しつつ、今後の存続を前提に議論を深める大切な年でもあります。名鉄広見線活性化協議会においては、右肩下がりの利用状況を食い止め、これまで以上の利用促進を図るとともに、平成26年度に沿線住民意識調査を実施し、住民の方々の思いを汲み取りながら次期存続に向けての検証を行ってまいります。

車社会において、CO2の排出を削減するには、なるべく乗り合いをし、一台でも自動車の運行を減らすことが必要であると考えます。

そのような意味で、コミュニティバスにつきましても、「公共交通」として環境に優しいものであり、また移動手段のない方にとっては唯一の遠方への移動手段として、なくてはならないものであります。

現在運行しております、町コミュニティバスは、御嵩や中地区をコースとする「ふれあいバス」として、また、上之郷や伏見でのタクシー車両を利用した「ふれあい予約バス」として、住民や関係者の皆さんから幅広い意見を聞きながら昨年4月に再編スタートいたしました。平成26年1月まで10ヵ月間の利用者数は、ふれあいバスが15,995人、ふれあい予約バスが5,486人であり、町コミュニティバス全体では合計で21,481人、1日あたり105人と、多くの方に利用していただきましたが、運行についての懇談会を各地域で行ったところ、バス停の増設や移動、ルートの見直しなどの要望が多数ありました。そのため、関係機関や地域公共交通会議での協議を経て、より利用しやすいものに再構築し、この4月から再度スタートいたします。

一人でも多くの皆様に乗っていただき、利用者の声を聞きながら今後も改善を重ねて、さらに利便性を高め、より満足していただく交通手段となるよう努めてまいりたいと思っております。

#### （家庭や事業所でのCO2削減促進について）

3つ目が、町民の皆さまだれもが参加できる取り組みである「家庭・事業所でのCO2削減活動」であります。各家庭における無理のない節電をはじめ、新改築の際の省エネ住宅への移行、既存住宅における太陽光発電設備の導入に加え、次世代自動車への買い替えなども家庭での取り組みのひとつであります。町民一人ひとりが地球規模での環境問題を深く意識していただくことが必要であり、各ご家庭における協力がなければ達成できない取り組みであります。

平成26年度におきましては、電気自動車の一般への普及・推進を図るための充電インフラとして、町内初の急速充電施設を整備いたします。また、再生可能エネルギーの普及推進のため、平成24年度より、災害時における地域への電力融通を条件として、一般住宅への太陽光発電設備設置について補助してまいりましたが、これを事業所にも拡大するとともに、革新的エネルギーの普及推進を図るため、燃料電池の設置に対する補助を追加し、都合600万円の補助金を計上しております。

#### （自立型避難所の構築）

4つ目には「分散型エネルギーへのシフト」を掲げております。

今年度、岐阜県が「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」いわゆる「グリーンニューディール基金事業」に採択されたことに伴い、本町が応募していた自立型避難所の構築に関連する事業の採択をいただきました。事業内容としましては、災害時の必要電源を確保するため、中公民館、海洋センター、向陽中学校などに、太陽光発電、蓄電池、燃料電池などを設置するもので、本事業により、非常時の際は一定期間、自立した避難所運営が可能となることが期待できます。さらに非常時の際の電力供給施設として、さんさん広場、わいわい館への蓄電池等の整備も認められたため、これら関連工事合わせて2億1,390万5千円を計上いたしております。

なお、3点目、4点目は防災を意識した環境施策と位置付けております。

#### （環境教育の充実）

そして5つ目といたしまして「環境教育の充実と、将来、環境課題に積極的に取り組む人づくり」であります。

幼年、若年層より環境問題を意識し、また意識せずとも環境に配慮した生活を営むことがごく当たり前の社会を形成していくためには、環境教育・環境学習は不可欠であります。

保育園や幼稚園、小中学校や高等学校における環境関連教育をはじめ、教育現場以外で環境学習をサポートしていただける人材の育成や、各種環境講座等で環境問題について学び、実践していただく機会を多くつくりたいと考えております。これにつきましては、本町の環境モデル都市としての取り組みを広く、また将来にわたり継続的に推進していくため最も重要なものであると考えております。

#### （ごみ減量のための新たな取り組みについて）

さらに環境モデル都市アクションプランに基づく事業といたしまして、ごみ減量のための新たな取り組みを実施いたします。

生活系廃棄物の排出量が増えているなか、一層の減量意識を持っていただくために、可燃ごみ袋の中身が大きく減るプラスチック製容器包装の分別収集を本年6月から導入いたします。さらにごみ袋の使用を意識していただき、それ以上の可燃ごみの抑制に繋げたいと考え、10月にはごみ袋料金の値上げを実施いたします。ただし、プラスチック製容器包装の分別収集が定着することにより可燃ごみ袋の中身が減ることを想定し、また値上げによる経済的な負担が軽減されるよう、新たに「中袋」を加えることにいたしました。

この取り組みにつきましては、住民の皆さんの理解を得るために、1月中旬から2月中旬にかけて、すべての自治会を対象とした説明会を行ってまいりました。

今後も住民の皆さんの一層の理解を得るため、また、混乱のないよう重ねて周知をしてまいります。

今定例会において、関係条例を一部改正する条例を上程し、また当初予算においてもこれ

に関する事業費を計上しております。議員の皆さまにおかれましても、可燃ごみ減量のための取り組みとして、ご理解とご協力を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、環境モデル都市という看板のもと、今後、各種事業を展開していくこととなりますが、行政だけの空回りにならないよう、多くの住民の参加・協力・アイデアをいただきながら「地域資源を生かした低炭素コミュニティ・みたけ」実現のために取り組んでまいりますので、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

#### 【福祉関係の充実に向けて】

次に福祉関連について申し上げます。

国におきましては、社会保障と税の一体改革が進められております。

昨年12月には社会保障制度改革の全体像、進め方を明示するものとして「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」いわゆるプログラム法案が成立いたしました。

本町におきましても、少子化対策、高齢化対策など福祉関連には、さまざまな課題があり、国の動向を注視しながら、各事業を進めてまいりたいと考えております。

#### （子育て世帯臨時特例給付金・臨時福祉給付金について）

この4月から実施される「消費税率」5パーセントから8パーセントへの引上げに際し、低所得者に与える負担の影響、子育て世帯への消費下支えと負担の影響緩和の観点から、対象者に1回に限り給付金を給付する「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」事業が全国一斉に展開されることとなりました。

本町におきましても「臨時福祉給付金」の給付対象者が約7,000人あり、給付事業費として9,590万円を、また「子育て世帯臨時特例給付金」給付対象者が約2,300人あり、給付事業費として2,710万円をそれぞれ計上させていただいております。

この事業につきましては、給付金及びその給付にかかる事務的経費を含め、全額国庫支出金で賄われるものであり、速やかに申請及び確認等の事務に着手し、給付対象となられる方々に支給できるよう努めてまいります。

#### （介護予防について）

介護保険制度につきましては、「要支援者に対する訪問介護や通所介護について、全国一律のサービスではなく、市町村の判断で地域の実情に応じて効率的かつ効果的にサービスを提供できるよう、地域支援事業の形式に見直すこと」など、市町村にその地域の実情、特性に合った介護予防を委ねるという考えのようであり、今後、市町村の果たす役割はますます重要になると考えております。

高齢者で要介護認定となる方は、今後も引き続き増加することは周知の事実であり、それに連動して保険給付費も年々増加しております。

私は、要介護認定者を1人でも少なくすること、要介護認定者となる時期を1年でも遅くすることが大切であり、元気な高齢者を増やしていく必要があると痛感しております。25年度においては、MTK48など高齢者の生きがいとなる新しい介護予防の形を作ることができたと思っております。今後につきましても、これまで以上に介護予防事業を進めてまいりたいと考えております。

また、来年度は平成27年度から始まる「第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定をする重要な年であり、引き続き国の動向や法律の改正内容などをしっかり情報収集し、計画に反映していきたいと考えております。

#### （伏見児童館について）

伏見児童館につきましては、日頃より多くの子ども達や育児中の保護者の憩いの場として利用していただいておりますが、26年度中に建設を進め、27年4月から新しく生まれ変わることとなります。

新しい児童館は、子どもたちはもとより、高齢者も気軽に立ち寄ることができる、また気軽に筋力トレーニングを中心にスポーツ活動にも取り組んでいただける、世代を超えた交流の場となります。

なお、この伏見児童館につきましても、他の公共施設同様、先に申しました「環境モデル都市」として、分散型エネルギーへのシフトを目指したものであり、「太陽光発電設備」とそれを活かすための「蓄電池設備」を設置いたします。非常時には避難所として自立した運営が可能となるものであります。

#### 【水道事業について】

次に水道事業会計について申し上げます。

平成26年度予算から地方公営企業会計基準の見直しにより、補助金等により取得した固定資産の償却制度・引当金の計上など新たな会計処理方式で予算書を作成しましたのでよりしくお願いいたします。

上之郷の無水道地域を対象とする上水道整備事業については、西洞配水場、小原の樋ヶ洞地区及び西洞地区の水道管布設工事が完了いたしますので、この地域のご家庭では4月以後給水を開始できる運びとなり、平成6年の大渇水より待ち望んだ事業が達成できる見通しとなりました。

平成26年度は、綱木地区及び小原地区の一部の水道管布設工事費1億500万円を計上しましたので、これが完成すればこの地域につきましても給水が始まることとなります。

このほか、施設更新工事として長谷送水ポンプ場の更新工事を26、27年度で実施すべく債務負担行為も含めて3億1,000万円を予算計上したほか、共和台送水ポンプ場の改良更新工事費1億3,100万円を計上しております。

水道は日常生活になくてはならないライフライン事業ですので、老朽化した施設・配水管等の更新を計画的に行い、安定供給の確保を図ってまいります。

### 【農業政策について】

農業政策について申し上げます。

昨年12月に国は「未来が見える農業・農村政策」として、今後の農政改革について新たな方向を示しました。これは、農業経営の効率化などを進める担い手への農地利用の集積・集約化、経営所得安定化対策を行うものであり、これにより昭和40年代から続いているコメ政策が大きく変貌するものです。

今後は、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、需要に応じた主食用米生産を行うことができ、「農業経営者の経営判断」を軸とした「農業の産業としての自立」を目指すものであります。

本町においては、伏見地域を核とする伏見機械化営農組合が1月15日に農事組合法人「ふしみ営農」として立ち上がりました。今後も、町の中心的な担い手として、耕作放棄地の解消、高齢化による不耕作地の拡大防止に寄与するものとして期待するものであります。

農事組合法人「ふしみ営農」は、補助制度を利用して農業機械等の更新を行うことから、平成26年度にその支援を行い、本町における農業が産業として成長できることを願うものであります。

今後も、農業者への支援とともに農業の担い手や新規就農者等が育つ環境づくりを進めてまいります。

### 【御嵩町子どもの笑顔づくり条例】

教育に関することについて申し上げます。

平成25年6月に「いじめ防止対策推進法」が公布されました。法で定めなければならないほど、いじめの問題が深刻になってきたということでしょう。

家庭、学校、社会、あらゆる教育の場で人権教育を推進するとともに、町ぐるみで子どもたちへの見守りや声掛けを行うことによって、いじめを防止し、子どもたちの笑顔を育むことができたかと考え、本定例会に「御嵩町子どもの笑顔づくり条例」を上程いたします。

この条例につきましては、もし、いじめが本町内の学校で起こった場合、その事案が重大か否かにかかわらず、すべての案件を私に報告するよう規定を設けてあります。

学校や地域にお願いするだけでなく、これまで以上に、私も子どもたちと正面から向き合う覚悟であります。

以上、平成26年度の町政運営の基本方針とともに、予算ならびに関連諸事業の概要についてご説明申し上げます。

平成26年度は私にとって2期目の集大成の年であり、結びの年であります。

冒頭にも述べましたとおり、亜炭鉱廃坑問題には一定の道筋がつき、私の掲げたマニフェストがちりばめられております環境モデル都市にも選定されました。

これらの各事業を軌道に乗せることが、今後の御嵩町の希望になるものと考えております。このような歴史的な年を議会の皆さまと共有していきたいと思っておりますので、ご協力

のほどをお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。

今回提案いたしますのは、平成26年度の一般会計及び特別会計の予算に関する議案6件、平成25年度一般会計及び特別会計補正予算に関する議案5件、条例関係11件、その他1件、都合23件であります。

後程担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議の程お願いいたします。

長時間にわたりご静聴ありがとうございました。

引き続き、皆様のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。